



2025年2月20日

各 位

会 社 名 レ ジ ル 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 丹 治 保 積  
(コード番号：176A 東証グロース市場)  
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 山 本 直 隆  
TEL. 03-6846-0900 (代表)

### 任意の報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2025年2月20日開催の取締役会において、任意の報酬委員会を、2025年3月1日付けで設置することを決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 報酬委員会設置の目的

取締役の報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、任意の報酬委員会を設置します。

#### 2. 報酬委員会の役割

報酬委員会は、取締役会の委任を受けて、次の事項について審議し、決定することをその役割とします。

- (1) 取締役（監査等委員を除く。）が受ける報酬等の決定方針の原案
- (2) 株主総会に付議する取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の原案
- (3) 代表取締役社長、取締役 CFO 及びその他の取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等に関する事項
- (4) 株主総会に付議する監査等委員である取締役の報酬限度額の原案
- (5) 執行役員等の経営幹部の報酬に関する事項
- (6) その他上記各号に関連して取締役会が必要と認めた事項

#### 3. 報酬委員会の構成

報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された取締役3名以上（うち過半数は社外取締役）の委員で構成されます。

委員長は、社外取締役である委員の中から、報酬委員会の決議により選定します。

なお、今回選定された委員は、社内取締役1名及び独立社外取締役2名であります。

#### 4. 報酬委員会の設置日

2025年3月1日

以上